

多い子どもの交通事故

子どもの交通事故は毎年、えるばかりです。来月からはいよいよ新学児の通学も始まります。かわいらしい一年生が、交通事故でケガをしたり命を失ったりすることは、何としても防ぎたいものです。そこで、交通事故から子どもを守るため、次のようなことに心がけましょう。

- ▼口でやかましくいうよりも実際に道路に出て、手をあげていっしょに横断歩道を渡ってみたり、曲りかどでは左右を見て曲ることを教えましょう
- ▼信号機のある横断歩道、踏切警報機があるところでも事故が起こるといふことや電車の乗りの降りの注意などをくりかえし教えましょう
- ▼小学生、とくに低学年の場合、家に忘れものをとりについで、学校や遠足に出るときは念を入れて忘れものがないように気を付けましょう。



季節のメモ

▼子どもの事故は、土曜日に多くに多いといわれます。あしたは日曜日という気のゆるみから原因しているようです。土曜日の午後にはよく気を付けましょう。

もうすぐ一年生

新入学児童がいるご家庭では、なにかと心づかいをされていることでしょう。

そこで、新入学の子どもさんには、最低これだけは身につけておきたいものを紹介します。

- ▼自分の名前がいえる、書ける、読める
- ▼あいさつができる
- ▼ハイ、イエスの意思表示ができる
- ▼ハンカチ、おり紙の使い方を管理ができる
- ▼自分の衣服の脱着ができて、川

どんなときにいくら支給されるか!

国民年金

前号で国民年金のあらましと老令年金についてお知らせしましたが、続いて今回は年金の種類と支給される額についてお知らせします。

通算老令年金

国民年金と他の制度の加入期間をあわせ、二十五年以上ある場合は、将来の老令年金を算出させるために、ことし四月から農業経営研修所を設置することにしました。

この農業経営研修所は、高度の生産技術と企業の経営能力をもつ、優秀な農業経営者を育てようというものです。近ごろの新規就農者の動きをみますと、高等学校卒業者の数が増加し、農村青年の質的变化が目だってきているといえます。

優秀な農業経営者を育成

鶴ヶ島に研修所設置

このような情勢に対処していくために、県ではいままでもあった農業経営研修所と県農業研修センターを統合し、近代的な農業経営の新しい手段地農業の振興と社会開発の地農業の振興の動向に即応

とおりです。

- ▼設置場所 人間郡鶴ヶ島町大字太田ヶ谷六四番地です。なお、比企郡嵐山町大字菅谷七二番地に嵐山農場を置きます。
- ▼特色 日本農業の動向に即応

国民年金に加入していた両親が死亡したため十八歳にみたない子ども(その子どもが身体に障害のあるときは二十歳まで)に支給される額は二十歳まで(二相談に応じて)に支給され、老令年金の計算例による額の半分が支給されます。ただし、半額が三万円にみごとから、交通事故などの法律問題まで、その内容も広くとり扱っています。

結婚してから十年以上たつて主人が、老令年金を受ける資格がありながら、うけないで死亡したとき奥さんに支給されます。六十歳から六十五歳まで支給され(主人のけるべき老令年金の半額が支給されます。

二年間以上かけ金を納めた加入者が年金をうけないで死亡したときに、死亡した人と生計を同じにしていた遺族に対し支給されます。支給額は五千円から五万二千円まで、かけ金をかけた年数に応じて支給されます。

市民相談室は昭和四十一年七月から、市民サービスの一環として新設されましたが、その利用者数も年々増加してきています。ところで市では、現在にいたるまでの間、市民相談室の合理化拡充をはかり市民のみならずの要望にお答えする意味から、心配ごと相談、内職相談、弁護士による法律相談、また交通事故関係専門の相談と相談の内容をひろげその充実をはかっています。

心配ごと相談は法律・内職

市民相談室へ

相談種目	相談日	担当者
法律相談	毎月第2木曜日	宇津木浩弁護士
	毎月第4木曜日	松倉秋之助
一般相談	毎週月曜日	岩間久子相談員
	火曜日	新井辰吉
	水曜日	小山山吉
	木曜日	須藤みみ子
一般行政相談	毎週土曜日	荻島絹
	毎週水曜日	関口道之助
内職相談	火曜日	星野ふき
交通事故相談	金曜日	井深錠夫

市民相談室の利用状況

急激にふえる利用者

(43.4-44.1)

項目	件数
生活苦関係	6
家庭不和	65
職業	458
児童・母子	5
老人	4
住居等	2
健康(医療)	11
結婚	8
法律相談	118
その他	534
合計	1,211

石原町の獅子舞



この獅子舞は、石原町一丁にあり、四月十七日はソロイといわれて、四月十八日には観音さまに一庭舞い奉納し、次に町内にまわりに出て町に舞い、また一時中絶した時、幸福を祈願する悪魔払いの神事です。

石原町の獅子舞は、川越地帯で四月十八日に観音さまに一庭舞い奉納し、次に町内にまわりに出て町に舞い、また一時中絶した時、幸福を祈願する悪魔払いの神事です。

国民年金保険料

忘れずに納入を

三月は国民年金保険料第四期分(二月から三月まで)の納期です。忘れずに納めましょう。

昭和三十四年度分の国民年金保険料は、納付組織(町内会、婦人会、納付貯蓄組合)に加入されている方については、各納期ごとの納付書を、四月に一括して通知することに改められたので、これによって納付してください。

なお、納付組織に加入されていない方は、前年と同様に組合で集金いたします。

下水道受益者負担金

にも延滞金が

期分から延滞金が課せられることになりました。

延滞金は、受益者負担金を督促の指定期限までに完納されない場合、負担金額に納期限の翌日から完納した日までの期間に応じて、百円につき一日四銭(ただし、納期限の翌日から指定期限を経過する日までの間は一日二銭)の割合を乗じて計算した延滞金を加算し納付することになります。延滞金の十円未満の端数は切捨てます。

なお、ご不明な点は市役所下水道課へおたずねください。

胃検診希望者の受付

胃検診希望者の受付

市では、がん予防対策として四月月上旬ごろから胃の集団検診を行います。検診を希望される方は、市役所衛生課またははよりの出張所窓口へお申し込みください。

わが国のがんは半分が胃がんです。日頃健康な方も四十歳以上の出張所窓口へお申し込みください。

県消費生活

モニター募集

県では、広く県民から昭和四十四年度消費生活モニターを募集しています。

- ▼資格 十八歳以上の県内に居住する方でモニター会議、研修会等に出席できる方
- ▼募集人員 六十六名
- ▼任期 昭和四十四年四月から四十五年三月三十一日まで
- ▼モニターの仕事
- アンケート調査に回答すること(年五回程度)
- 日常生活のさまざまな問題について、意見、要望等を提出すること
- モニター会議、研修会等に出席すること(年三回程度)

▼謝礼 年間謝礼三千元

▼申込の期限 昭和四十四年三月三十一日

▼申込書の提出先 浦和市高砂三十一番一 埼玉県県民生活消費生活課

▼採用 選考のうえ採用者には通知します。

●申込用紙は市役所商工開発課にあります。ご不明の点は浦和(〇四八八二二局 八八一内線八六一・八一七へおたずねください。

第 5 回 花と植木の展示即売会

◇と き = 3月20-24日まで
◇と ころ = 郭町初雁公園内

巡回行政相談

日時 三月二十五日(火)
午後一時から四時まで
場所 市役所出張所

相談担当
行政相談委員 関口道之助
県行政相談員 岡野甲子郎